

# 来 構 想

## 基本計画「五つの柱」

1、豊かさ住み良さを基盤づくり

2、安心して暮らせるまちづくり

### 第1の柱

人口の定着化から人口の増加を図るために居住環境や都市機能、余暇利用施設など社会資本の蓄積をこれまで以上に計画的かつ積極的に進めることが求められています。町では国道全線の整備促進と主要地方道、一般県道の改良促進を働きかけ、また臨空産業への対応として林間工業団地の建設やアクセス道路の整備を進めます。

またパソコン通信などの情報化の促進に努めます。

### 第2の柱

高齢者の自立といきがいをめざす、きめ細かい福祉行政が望まれています。町では家庭奉仕員の派遣、在宅福祉の充実に努め、併せて保育条件の充実、ハンディキャップのある人の自立と社会参加と健康管理センターや町民プールを活用し総合的な健康管理に努めます。

また人口の定住化と町の活性化を図るためには、単身住宅の建設と生活環境の整備が重要になっています。特にゴミ処理施設の整備と収集体制の拡充を図り産業廃棄物などの不法投棄を防止し自然環境保全に努めていきます。

### 第3の柱

町の「教育目標」に沿って豊かな自然のなかでのびのびと集団活動のできる子供を育成し、また家庭教育との結びつきを重視し地域社会に根をおろして生きる人材の育成を目指します。また健康維持対策として公民館活動の推進や施設の整備を図り、生涯教育を充実させます。

### 第4の柱

農作物輸入の全面的な自由化や米の政府買入価格の低下などにより、町では与えられた地域資源や環境条件を見直し交通条件を活用し、情報を十分に利用して軽量で高い付加価値をもたらす農業へ転換し、所得の向上だけでなく時間的なゆとりが持てる農業を実現させます。

### 第5の柱

豊かな町づくりは、住民一人ひとりの創造性を集結し政策に反映してはじめて実現します。

住民に開かれた行政を進めるために広報活動を一層充実させ行政資料を整理し情報公開を進めます。

また行政需要の高度化、多様化に伴い増大する事務事業に対応するためOA化を推進します。